

フロン排出抑制法（改正フロン法）施行に伴う冷温調機の取り扱いについて

株式会社レイケン

フロン排出抑制法（改正フロン法）

⇒2015年4月より業務用冷凍冷蔵機器（チラーを含む）には簡易点検、定期点検が義務化されております。

【対象となる弊社製品】

- ・ KCW シリーズ（fza・CA・IV・Heza・BR）
- ・ KCA シリーズ（Heza・Heza-IV）
- ・ ECO シリーズ（チラータイプ）
- ・ KCR シリーズ
- ・ MCA シリーズ

【管理者に求められる点検の内容】

点検種別	対象機器	点検内容	点検頻度	点検実施者
簡易点検	全てのチラー	外観確認など	3か月に1回以上	具体的制限なし
定期点検	7.5kW以上のチラー	直接法・間接法による冷媒漏洩検査	1年に1回以上	有資格者

※フロン排出法の詳細については下記ホームページを参照ください。

- ・ 環境省 : オゾン層保護・フロン類対策
- ・ 経済産業省 : オゾン層保護・温暖化対策